

第 2 3 号議案

令 和 2 年 度 小 笠 原 村

簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算

(別紙)

令和 2 年 度 小 笠 原 村
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
予 算 総 則

令和 2 年度小笠原村簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 548,580 千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 2 年 3 月 11 日提出

小笠原村長 森 下 一 男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 分 担 金 及 負 担 金		1
	1. 負 担 金	1
2. 使 用 料 及 手 数 料		105,541
	1. 使 用 料	105,395
	2. 手 数 料	146
3. 国 庫 支 出 金		130,748
	1. 国 庫 補 助 金	130,748
4. 都 支 出 金		79,842
	1. 都 補 助 金	79,842
5. 財 産 収 入		5
	1. 財 産 運 用 収 入	5
6. 繰 入 金		135,580
	1. 繰 入 金	135,580
7. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
8. 諸 収 入		62
	1. 村 預 金 利 子	1
	2. 雑 入	61
9. 村 債		96,800
	1. 村 債	96,800
歳 入 合 計		548,580

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01. 総 務 費		192,715
	01. 総 務 管 理 費	192,715
02. 建 設 改 良 費		261,496
	01. 建 設 改 良 費	261,496
03. 災 害 復 旧 費		3,500
	01. 災 害 復 旧 費	3,500
04. 公 債 費		90,363
	01. 公 債 費	90,363
05. 諸 支 出 金		6
	01. 基 金 費	6
06. 予 備 費		500
	01. 予 備 費	500
歳 出 合 計		548,580

第2表 村 債

番号	起債の目的	起債の限度額	起債の方法
1	簡易水道事業整備債	千円 96,800	
			証書借入れにより政府その他より起債する。 本債の起債時期が適当でないときは、本債にかわる村債を起こすこともある。 利率 年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率) 償還の方法 政府、東京都、その他の金融機関について、その融資条件による。 その他 事業執行状況その他の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。
合 計		96,800	

第 2 3 号議案

令 和 2 年 度 小 笠 原 村

簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算 説 明 書

第1 歳入歳出予算
歳入歳出予算総括表

(1) 歳 入 (単位 : 千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 分 担 金 及 負 担 金	1	1	0
2. 使 用 料 及 手 数 料	105,541	112,380	6,839
3. 国 庫 支 出 金	130,748	90,040	40,708
4. 都 支 出 金	79,842	45,020	34,822
5. 財 産 収 入	5	4	1
6. 繰 入 金	135,580	200,548	64,968
7. 繰 越 金	1	1	0
8. 諸 収 入	62	62	0
9. 村 債	96,800	40,500	56,300
歳 入 合 計	548,580	488,556	60,024

(2) 歳 出

(単位 : 千円)

款	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
1.総 務 費	192,715	223,680	30,965	14,468	43,400	7	134,840
2.建 設 改 良 費	261,496	180,080	81,416	65,374	53,400		142,722
3.災 害 復 旧 費	3,500	0	3,500				3,500
4.公 債 費	90,363	84,291	6,072				90,363
5.諸 支 出 金	6	5	1				6
6.予 備 費	500	500	0				500
歳 出 合 計	548,580	488,556	60,024	79,842	96,800	7	371,931

歳 入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
1.分担金及負担金	1	1	0
1 負担金	1	1	0
1 工事負担金	1	1	0
2.使用料及手数料	105,541	112,380	6,839
1 使用料	105,395	112,293	6,898
1 給水料	105,395	112,293	6,898
2 手数料	146	87	59
1 手数料	146	87	59
3.国庫支出金	130,748	90,040	40,708
1 国庫補助金	130,748	90,040	40,708
1 簡易水道整備事業国庫補助金	130,748	90,040	40,708
4.都支出金	79,842	45,020	34,822
1 都補助金	79,842	45,020	34,822
1 簡易水道整備事業都補助金	79,842	45,020	34,822
5.財産収入	5	4	1
1 財産運用収入	5	4	1
1 利子及配当金	5	4	1
6.繰入金	135,580	200,548	64,968
1 繰入金	135,580	200,548	64,968
1 繰入金	135,580	200,548	64,968
7.繰越金	1	1	0
1 繰越金	1	1	0

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1.工事負担金	1	科目存置	1
1.給水料	104,864	給水料現年度分	104,864
2.過年度分	531	給水料過年度分	531
1.登録及指定手数料	60	登録及指定手数料	60
2.委任手数料	5	委任手数料	5
3.総務手数料	1	水道料金納入証明書発行手数料	1
4.設計及竣工検査手数料	80	設計及竣工検査手数料	80
1.簡易水道整備事業費	130,748	簡易水道整備事業費国庫補助金	130,748
1.簡易水道整備事業費	79,842	簡易水道整備事業費都補助金	79,842
1.積立利子	5	積立利子	5
1.一般会計繰入金	135,573	一般会計繰入金	135,573
2.簡易水道事業基金繰入金	7	簡易水道事業基金繰入金	7

款	本 年 度	前 年 度	比 較
項			
目			
1.繰越金	1	1	0
8.諸収入	62	62	0
1 村預金利子	1	1	0
1 村預金利子	1	1	0
2 雑入	61	61	0
1 雑入	61	61	0
9.村債	96,800	40,500	56,300
1 村債	96,800	40,500	56,300
1.簡易水道事業整備債	96,800	40,500	56,300
歳 入 合 計	548,580	488,556	60,024

(単位：千円)

[illegible]

歳 出

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一 般 財 源
						国都支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費			192,715	223,680	30,965	14,468	43,400	134,847	
1 総務管理費			192,715	223,680	30,965	14,468	43,400	134,847	
1 総務管理費			43,463	48,536	5,073			43,463	
						(他) 給水料		41,713	
						(他) 一般会計繰入金		1,750	
2 業務管理費			149,252	175,144	25,892	14,468	43,400	91,384	
						(都) 簡易水道整備事業費		14,468	
						(債) 簡易水道事業整備債		43,400	
						(他) 工事負担金		1	
						(他) 給水料		62,652	
						(他) 過年度分		531	
						(他) 登録及指定手数料		60	
						(他) 委任手数料		5	
						(他) 総務手数料		1	
						(他) 設計及竣工検査手数料		80	
						(他) 一般会計繰入金		27,986	
						(他) 簡易水道事業基金繰入金		7	
						(他) 雑入		61	
2 建設改良費			261,496	180,080	81,416	196,122	53,400	11,974	
1 建設改良費			261,496	180,080	81,416	196,122	53,400	11,974	
1 建設改良費			261,496	180,080	81,416	196,122	53,400	11,974	
						(国) 簡易水道整備事業費		130,748	
						(都) 簡易水道整備事業費		65,374	
						(債) 簡易水道事業整備債		53,400	
						(他) 一般会計繰入金		11,974	
3 災害復旧費			3,500	0	3,500			3,500	
1 災害復旧費			3,500	0	3,500			3,500	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1.報酬	1,337	1 職員人件費 33,371 1 一般職人件費 33,371
2.給料	15,457	2 簡易水道事務費 10,092 1(新)会計年度任用職員人件費 1,750 2 事務用消耗品 52 3 印刷製本費 229 4 通信運搬費 12 5 消費税及び地方消費税 6,865 6 その他事務費 1,184
3.職員手当等	11,968	
4.共済費	5,672	
11.需用費	405	
12.役務費	12	
19.負担金補助及交付金	1,747	
27.公課費	6,865	
11.需用費	23,780	1 簡易水道施設運営事業費 149,252 1 父島簡易水道施設管理経費 132,573 (新)水道料金システム導入作業委託 (新)公営企業会計基本計画委託 (新)小曲ダム護岸工事基本設計委託 (新)小曲ダム護岸地質調査委託 (新)第2原水調整池整備工事(躯体工事) (新)第2原水調整池整備工事(設備工事) (新)水道料金システム関連機器購入
12.役務費	5,965	2 母島簡易水道施設管理経費 16,679 (新)隔測式水道メータ取替工事 (新)井戸ポンプ購入 (新)ドラムトロリー購入 (新)浄水場予備品購入
13.委託料	46,643	
14.使用料及賃借料	2,729	
15.工事請負費	61,567	
16.原材料費	1,119	
18.備品購入費	7,449	
9.旅費	1,774	1 小笠原諸島振興開発事業費 261,496 1 簡易水道施設整備費 261,496 (新)貯水施設改良計画策定業務委託(2) (新)配水管取替工事(父島) (新)浄水施設整備改良(母島)
11.需用費	2,984	
12.役務費	369	
13.委託料	23,389	
15.工事請負費	232,980	

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国都支出金	地 方 債	そ の 他
	1.災害復旧費		3,500	0	3,500			3,500
						(他) 一般会計繰入金		3,500
	4.公債費		90,363	84,291	6,072			90,363
	1.公債費		90,363	84,291	6,072			90,363
	1.元金		80,223	71,454	8,769			80,223
						(他) 一般会計繰入金		80,223
	2.利子		10,140	12,837	2,697			10,140
						(他) 一般会計繰入金		10,140
	5.諸支出金		6	5	1			6
	1.基金費		6	5	1			6
	1.簡易水道事業 基金費		6	5	1			6
						(他) 積立利子		5
						(他) 村預金利子		1
	6.予備費		500	500	0			500
	1.予備費		500	500	0			500
	1.予備費		500	500	0			500
						(他) 給水料		499
						(他) 繰越金		1
	歳 出 合 計		548,580	488,556	60,024	210,590	96,800	241,190
								0

(単位 : 千円)

節		説明
区	分 金 額	
15.工事請負費	3,500	1(新)災害復旧費 3,500 1 災害復旧費 3,500 (新)車庫補修工事 (新)植栽復旧工事
23.償還金利子及割引料	80,223	1 地方債償還元金 80,223 1 財政投融资資金 80,223
23.償還金利子及割引料	10,140	1 地方債償還利子 10,140 1 財政投融资資金 10,140
25.積立金	6	1 簡易水道事業基金費 6 1 簡易水道事業基金費 6
		1 予備費 500 1 予備費 500

第2 給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
本 年 度	4		15,457	11,905	27,362	5,322	32,684	負担金 687 (606)
前 年 度	4		17,492	13,170	30,662	5,909	36,571	
比 較	0	0	△ 2,035	△ 1,265	△ 3,300	△ 587	△ 3,887	

職員手当等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	超 過 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当	浄水場運転 手 当	管 理 職 手 当
	本 年 度	798	3,726	3,609	2,638	840	294	0
	前 年 度	1,020	2,684	4,151	2,954	1,160	295	714
	比 較	△ 222	1,042	△ 542	△ 316	△ 320	△ 1	714

職員手当等 の 内 訳	区 分	管理職特別 勤 務 手 当						合 計
	本 年 度	0						11,905
	前 年 度	192						13,170
	比 較	△ 192						△ 1,265

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位: 千円)

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	△ 2,035	1. 給与改定に伴う増減分	0	2年度給与改定に伴う経費	給与改定の状況
		2. 普通昇給に伴う増減分	95	普通昇給に伴う経費(前年度比)	昇給別職員数 昇給期 職員数 1 月 3 人 延伸 0 人
		3. その他の増減分	△ 2,130	会計間職員異動	職員の異動状況 本年度 4 人 前年度 4 人
職員手当等	△ 1,265	1. 制度改正に伴う増減分	0		
		2. その他の増減分	△ 359	扶養手当 △ 222 超過勤務手当 1,042 期末手当 △ 542 勤勉手当 △ 316 児童手当 △ 320 浄水場運転手当 △ 1	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円、歳)

区 分		一般行政職
令和2年1月1日現在	平均給料月額	317,350
	平均給与月額	403,331
	平均年齢	47
平成31年1月1日現在	平均給料月額	359,900
	平均給与月額	414,646
	平均年齢	54

イ 初任給

(単位:円)

区 分	小笠原村	国
	一般行政職	一般行政職
高校卒	150,600	150,600
短大卒	163,100	163,100
大学卒	182,200	182,200

ウ 等級別職員数

(単位:人、%)

区 分	級	一般行政職	
		職員数	構成比
令和2年1月1日現在	5級		0.0
	4級	1	25.0
	3級	2	50.0
	2級		0.0
	1級	1	25.0
	計	4	100.0
平成31年1月1日現在	5級	1	25.0
	4級	1	25.0
	3級	2	50.0
	2級		0.0
	1級		0.0
	計	4	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	職 務 内 容
一般行政職	5級 課長の職務又はこれに相当する職務
	4級 課長補佐の職務又はこれに相当する職務
	3級 係長及び主査の職務又はこれに相当する職務
	2級 主任の職務又はこれに相当する職務
	1級 定型的な業務を行う職務

エ 昇給

区 分			合 計	職 種
				一 般 行 政 職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)		4	4
	昇給に係る職員数 (B) (人)		3	3
	号給別別内訳	2号給 (人)	0	0
		4号給 (人)	3	3
		6号給 (人)	0	0
		8号給 (人)	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)		75.0	75.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		4	4
	昇給に係る職員数 (B) (人)		3	3
	号給別別内訳	2号給 (人)	0	0
		4号給 (人)	3	3
		6号給 (人)	0	0
		8号給 (人)	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)		75.0	75.0

オ 期末手当・勤勉手当

(単位:月)

区 分	支 給 月		支給率 (月分)	職制上の段階職務の級等による加算措置	備 考
	6 月	12 月			
本 年 度	2.250	2.250	4.50	有	
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
国	2.250	2.250	4.50	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当(令和2年4月1日現在)

(単位:月)

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最 高 限 度	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	23.00	30.50	43.00	43.00	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率)	24.58688	33.2708	47.71	47.71	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

キ 地域手当(令和2年4月1日現在)

ク 特殊勤務手当

(単位:%)

支給対象地域	全 域	区 分	全 職 種	一般行政職
支 給 率	20%(派遣職も同様)	給料総額に対する比率	1.07	1.07
支給対象職員数	0人(うち派遣職0)	支給対象職員の比率 (令和2年4月1日現在)	25.0	25.0
国の制度	地域区分により 20.0~0%	代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	浄水場運転手当	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	※交通機関利用者 1か月あたりの支給額限度 村 30,000円 国 55,000円

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高に関する調書

(単位:千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	当該年度中増減見込額		当 該 年 度 末 現 在 高
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 償 還 見 込 額	
1 普通債	1,062,254	1,056,708	29,700	59,405	1,027,003
2 財源対策債	308,767	330,859	23,700	20,818	333,741
3 簡易水道事業債	0	0	43,400	0	43,400
合 計	1,371,021	1,387,567	96,800	80,223	1,404,144